

一 戦後80年一

★戦争準備をやめ、非戦を続けよう！

◆本土の犠牲とされた沖縄戦、そして二つの原爆の惨禍を経た敗戦の年から80年、この国は平和憲法のもと一度も戦争をせずに8月の夏を迎えました。

戦争の闇夜が明けた時の日本の姿

- ◆15年戦争（1931）が終わった1945年8月の日本はどんな姿だったでしょうか？文字どおり何もかも失った丸裸の姿でした。しかし、その中に新しい平和国家を建設するという高い志（こころざし）の兆しがありました。
- ◆戦争に国運をかける愚かさに目覚め、早くも翌年十一月三日、非戦・非武装・戦争放棄を謳つた新憲法を公布し、国際社会に平和国家の建設を誓いました。
- ◆憲法制定の国会審議において、驚くべきことに吉田茂首相は第9条の主旨について防衛のための戦争を認めることすら有害だと答弁しています。（出典 参議院事務局篇「分類帝国憲法改正審議録 戦争放棄篇」）

その後、戦争準備に舵を切った日本の姿

- ◆1950年6月朝鮮戦争が勃発し、日本は当然ですが参戦しなかったものの、戦争特需で経済復興すると共に、これを機に戦争準備に舵を切りました。
- ◆その年8月に自衛隊の前身「警察予備隊」が創設され、54年にそれは「自衛隊」となり以後この国は戦争準備へまっしぐらに駆けあがつてゆきます。
- ◆そして2015年この国は新安保法を制定し、軍事費は8兆円を超え先制攻撃まで許容する国になってしまいました。「新しい戦前」と言われる所以です。

「非武装・非戦」の初心に帰ろう

- ◆15年戦争は国民の犠牲の歴史であつたとともに諸外国への加害があつた事を忘れてはなりません。
- ◆憲法制定の年、時の首相が答弁した完全な戦争放棄は、この国はもう加害も被害も繰り返さないという「初心の誓い」でありました。
- ◆戦争をしなかつた戦後80年目の今こそ初心に帰り、非戦の歴史を続けること、それがあの戦争で亡くなつた人々への私たちの応答ではないでしょうか。

二〇二五年八月十日（日）護憲平和行進（通算702回目）
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町三〇一ー一五
毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合



☆長い間続けてきた平和行進は、諸般の事情により行進は今回が最後です。今後は毎月第2日曜午後1時よりJR浜松駅北口にてスタンディングで活動を継続します。

日本国憲法前文

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を確
認する。恐れと嫌いと深い自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、
専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会を確
認する。恐怖と名譽ある地位を占められぬか、免かれぬか、されどたゞからず、わ
れらは、平和を維持し、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、國民が、社會
のうちは、われらは、生存する権利を有することを

日本国憲法 第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする國際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。國際紛争を解決する手段としては、